

## セクハラと いう言葉

セクシユアル・ハラスメント（以下セクハラと略記）という言葉は知らない人はほとんどないと思います。「服のサイズを聞くなんてセクハラよ」「るせえな。他人にセクハラなんていうやつのほうがよっぽどセクハラだよ」。こんなふうに、日常生活でもこの言葉はよく使われています。でも中には、「セクハラってどんな意味なんだろう?」とか、「どうしてセクハラはいけないのかな」なんて、疑問に思っている人もいるかもしれませんね。

この言葉はそれほど古い言葉ではなく、今から20年〜30年前のアメリカで作られた言葉です。元の英語はセクシユアル・ハラスメント(Sexual Harassment)といい、職場などにおいて被害者が嫌がっているのに性的な意味を含む言動を行い、被害者の職務環境を悪化させたり、退職に追い込んだりする加害行為を言います。性的言動には、「性的な冗談を言う」「性的経験を聞く」「性的に誘う」など言葉による行為と、「身体への接触」「強制わいせつ」などの身体行動の場合が含まれます。現在では、職場だけではなく、学校や病院、地域

社会などにも広く適用されています。日本社会でも、1999年施行の改正雇用機会均等法において、使用者は、従業員がそのような被害にあわないよう、労働環境を整える義務を負うことになりました（雇用機会均等法21条使用者責任規定）。また悪質なセクハラ行為は、他の刑法や民法の不法行為規定によっても規制されています。職場以外の環境においても、同様の考え方が広がり、現在では、すべての人が、セクハラ被害にあわないような環境で暮らす権利を持っており、またそうした環境を作るのに協力する責任があると考えられるようになっていきます。

## セクハラ 問題の歴史

ではどうしてセクハラは良くないと考えられるようになったのでしょうか。この言葉ができる前、職場で「性的な言動」を行うのは「個人の自由」と考えられていました。多くの人は、性的言動は男女の恋愛感情から生まれるものであって、法律で規制するべき問題ではないと考えていたのです。無論、当時から、上司から職場でしつこく性的な誘いを受けそれがいやで仕事をやめ

ざるを得なかったり、断つたために仕事の上で不利益を被るなどの出来事もありました。しかしこうしたこともまた被害者の個人の問題であって、法的救済の対象としては扱ってもらえなかったのです。

こうした状況を変えたのが、アメリカ社会における女性の社会進出の一般化と、それに伴う男女労働者間でのトラブルの増大、その手段としての性的言動の使用という事態でした。恋愛感情の問題とは異なる、女性労働者への嫌がらせ行為としての性的言動があるということが、初めて明確に認識されたのです。たとえば従来男性の職場であった場所に女性労働者が大量に進出し始めたとき、女性労働者を同僚として認めたくない男性労働者たちは、わざと卑猥な言葉を女性労働者に投げつけたり、性的な攻撃を仕掛けることで女性を職場から追い払おうとしたり、女性は男性に従うべきだという感情を性的言動に含ませて女性労働者になげかけたりしたのです。こうした性的言動は、明らかに女性労働者を職場から排除しようとする性差別行為であり、「性的な言動はすべて個人の恋愛感情に基づく自由な言動である」という従来の考え方に対する見直しをせまるものでした。こうしたことがきっかけとなって、従来個人の恋愛の問題とされて

いたような問題の中にも、職場上の立場を利用した不当な行為があると認められ、いくつもの判決を経て、セクハラ行為は不法行為ということが確定していったのです。

アメリカ社会に始まったセクハラ問題の社会問題化は、日本社会においても1980年代末には問題化しましたが、最初は、被害者が被る深刻な精神的被害についての認識も十分ではなく、なぜ問題なのかということがなかなか理解されませんでした。その後、いくつかの裁判や事件を通じて、セクハラ問題の重要性が次第に理解されるようになったのです。

